

入札制度が変わりました

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

長野地方裁判所 執行官室 TEL 026-403-2013

期間入札の公告

令和 7年 3月19日

長野地方裁判所民事部

裁判所書記官 大輪 昌之

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 4月 4日 午前 9時00分から 令和 7年 4月11日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月16日 午前11時00分 場 所 長野地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 4月30日 午前 9時30分 場 所 長野地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7年 4月18日 午前 9時00分から 令和 7年 4月18日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

1 所 在 長野市若穂川田字大門北
地 番 1480番8
地 目 宅地
地 積 366.97平方メートル

共有者 A 持分5分の1
共有者 B 持分5分の1
共有者 C 持分5分の1
共有者 D 持分5分の1
共有者 E 持分5分の1

2 所 在 長野市若穂川田字大門北 1480番地8

家屋 番号 1480番8

種 類 居宅

構 造 軽量鉄骨造スレート葺2階建

床 面 積 1階 83.44平方メートル
2階 68.00平方メートル

共有者 E 持分2分の1
共有者 F 持分2分の1



物 件 明 細 書

令和 6年10月21日
長野地方裁判所民事部
裁判所書記官 大輪 昌之

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者E及び同Fが占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 長野市若穂川田字大門北
地 番 1480番8
地 目 宅地
地 積 366.97平方メートル
- 共有者 A 持分5分の1
共有者 B 持分5分の1
共有者 C 持分5分の1
共有者 D 持分5分の1
共有者 E 持分5分の1
- 2 所 在 長野市若穂川田字大門北 1480番地8
家屋 番号 1480番8
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造スレート葺2階建
床 面 積 1階 83.44平方メートル
2階 68.00平方メートル
- 共有者 E 持分2分の1
共有者 F 持分2分の1



令和6年(ケ)第8号
令和6年7月3日受理
令和6年8月20日提出
(評価人 西澤 俊次)

現況調査報告書

長野地方裁判所

執行官 松 葉 豊 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 長野市若穂川田字大門北
地 番 1480番8
地 目 宅地
地 積 366.97平方メートル
共有者 A 持分5分の1
共有者 B 持分5分の1
共有者 C 持分5分の1
共有者 D 持分5分の1
共有者 E 持分5分の1
- 2 所 在 長野市若穂川田字大門北 1480番地8
家屋 番号 1480番8
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造スレート葺2階建
床 面 積 1階 83.44平方メートル
2階 68.00平方メートル
共有者 E 持分2分の1
共有者 F 持分2分の1

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地 <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> 宅地(物件)
形状	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地共有者(E) <input type="checkbox"/> その他の者(F) 土地上に、土地共有者が下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input type="checkbox"/> 主である建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物共有者(E、F) <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を居宅として、使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図(概略図)のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

その他の事項	
本件土地の南側の隣接地（道路地）について 所在 長野市若穂川田字大門北 地番 1480番12 地目 公衆用道路 地積 16平方メートル 所有者 長野市	
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ F (債務者兼所有者)	1 夫のEは、一昨年ころから、帰ってこなくなりました。連絡も取れません。 2 ここ（本件物件）には私と息子が住んでいます。 3 Cは夫の双子の兄弟で、その他の者も、みな兄弟姉妹です。 (令和6年7月16日に聴取した。)
■ G (E、Fの子)	1 父と母以外の共有者は、ここに住んだこともありません。このような共有関係になっていることも知りませんでした。 2 東隣は親戚の家ですが、そことの境は、コンクリートの壁のこちら側で、西側の道路との境は、擁壁の外側です。 3 以前、雨漏りがありましたが、修理してからは大丈夫です。 4 ほかにも、1年くらい前に、風呂やトイレ、東側の外壁を直しました。 5 家（本件建物）の西側にあるスチール製の物置は父のもので、波板で囲ってある物置と自転車置き場は、母の者になると思います。 (令和6年7月23日に聴取した。)
執行官の意見	
1 本件土地は、本件建物の敷地として利用されている。 2 道路との出入りのために利用する一部分以外、本件土地の周囲にはコンクリート擁壁（土留め）が設置されており、境界は明らかと思われる。 3 本件建物の南側に、ウッドデッキがあり、それに続く西側に下屋（ウッドデッキから続く屋根部分）がある。 4 本件建物の西側に2つ、北側に1つ、物置あるいは自転車置き場（いずれも動産）がある。 5 本件土地は、本件手続のために代位で相続登記がされたことからAないしEの共有となったものであり、現地での調査においても、本件物件をE、F以外の者が占有する様子は窺われないことから、本件物件の占有状況等について、2枚目のとおり認定した。	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年7月3日(水)	当 庁	須坂市関係資料請求(郵送)
令和6年7月16日(火) 14:50-14:55	物件所在地	占有調査、Fから聴取
令和6年7月17日(水)	長野地方法務局	登記事項証明書請求
令和6年7月23日(火) 10:00-11:00	物件所在地	占有調査、立入調査、写真撮影、図面作成、Gから聴取、評価人同行
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 _____ を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在であったので、立会人 _____ を立ち合わせ、建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4枚目)

イ 1477-9 ハ 1470-2
 ロ 1480-11 ニ 1467-4



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	長野市若穂川田字大門北		地番	1480番8		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年4月5日
 長野地方務局

請求番号：37-1
 (1/1)

登記官

(5 枚)

A 3 を A 4 に縮小

登記年月日：平成30年2月12日

令和6年4月5日 長野地方務局

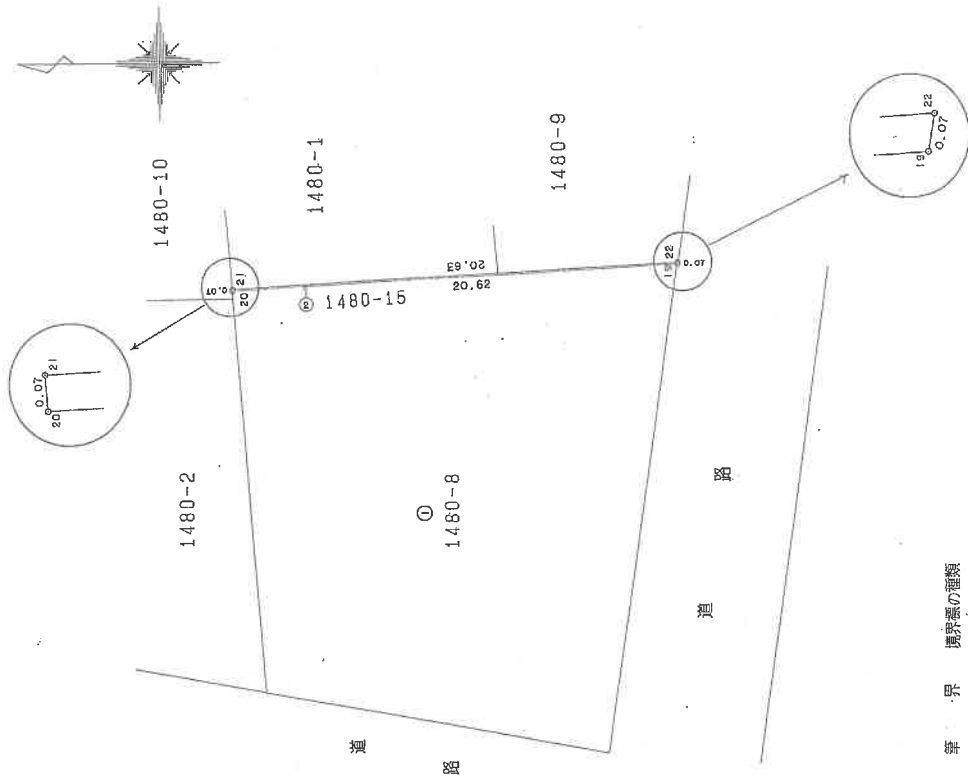
土地積測量図

地番 1480番15-8

土地の所在 長野市若穂川田字大門北 871960

座標求積表

地測点	② 1480-15	X _n	Y _n	① X _{n-1} - X _{n-1} Y _n
22	487.656	10787.748446	523.906	
21	508.259	10768.737390	522.805	
20	508.254	-10763.718749	522.739	
19	487.668	-10790.035722	523.839	
		2.731365	面積	
		1.3656825	面積	
		1.36 ㎡		
残地簿	① 1480-8		計地積	1.3656825
公	368.34355		残地積	366.97 ㎡



境界の種類
 19.22 プラスチック杭
 20.21 布コンクリートに刻

製作者
 土地測量家

申請人

縮尺 1/250

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

登記年月日：平成4年2月24日

各階平面図 建築物 平面図

1480番8

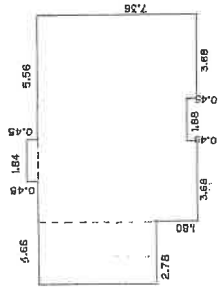
屋番号

長野市若穂川田字大門北1480番地8

建物の所在

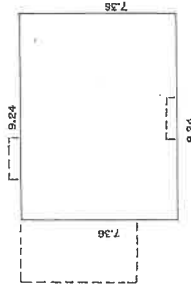
136904

1階



$$\begin{aligned}
 5.56 \times 2.78 &= 15.4568 \\
 1.84 \times 0.45 &= 0.8280 \\
 9.24 \times 7.36 &= 68.0064 \\
 \rightarrow 1.88 \times 0.45 &= -0.8460 \\
 \text{床面積} &= 83.4452 \\
 &= 83.44 \text{ m}^2
 \end{aligned}$$

2階



$$\begin{aligned}
 7.36 \times 9.24 &= 68.0064 \\
 \text{床面積} &= 68.00 \text{ m}^2
 \end{aligned}$$



作製者

土地調査士
若穂

縮尺

1/250

申請人

縮尺

1/500

月 18日(作製)
(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年4月5日 長野地方建設局

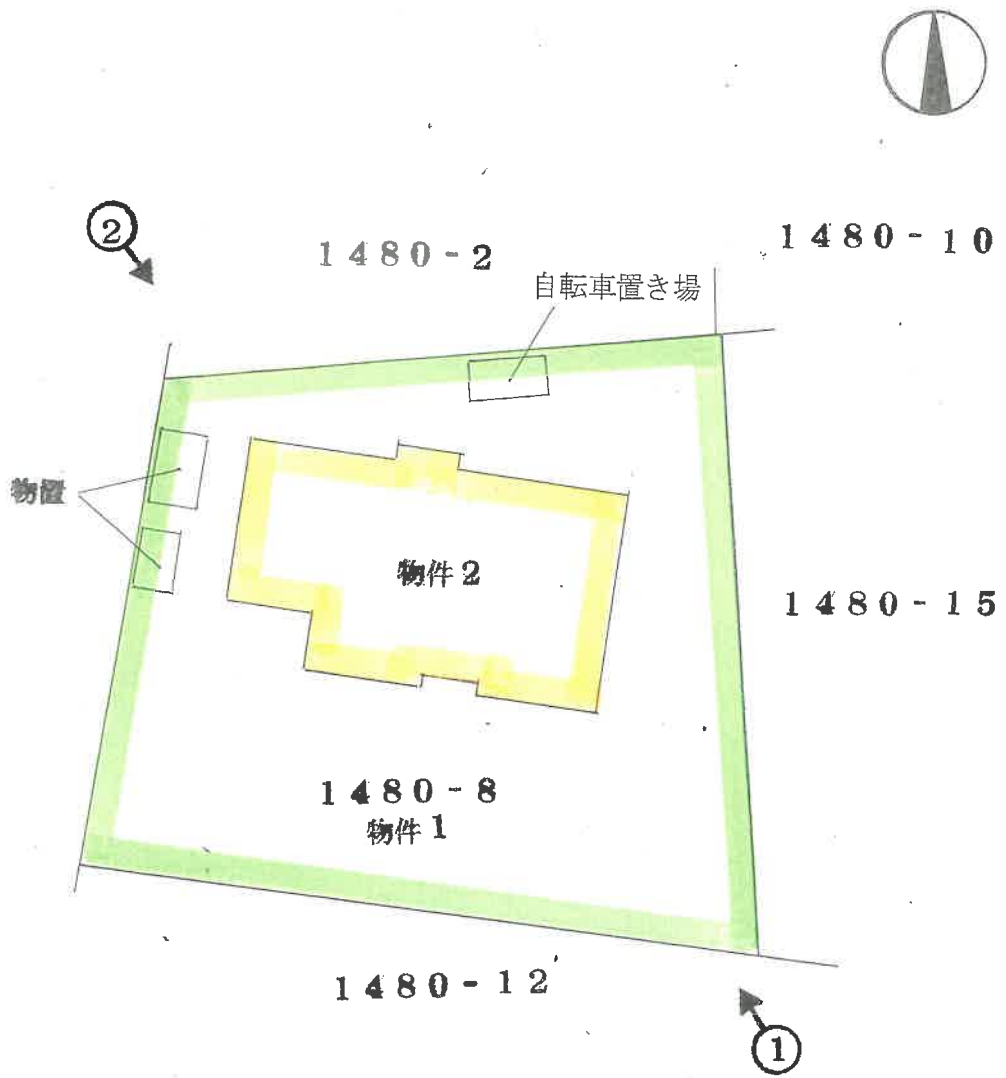
登記簿

(7枚目)

A3をA4に縮小

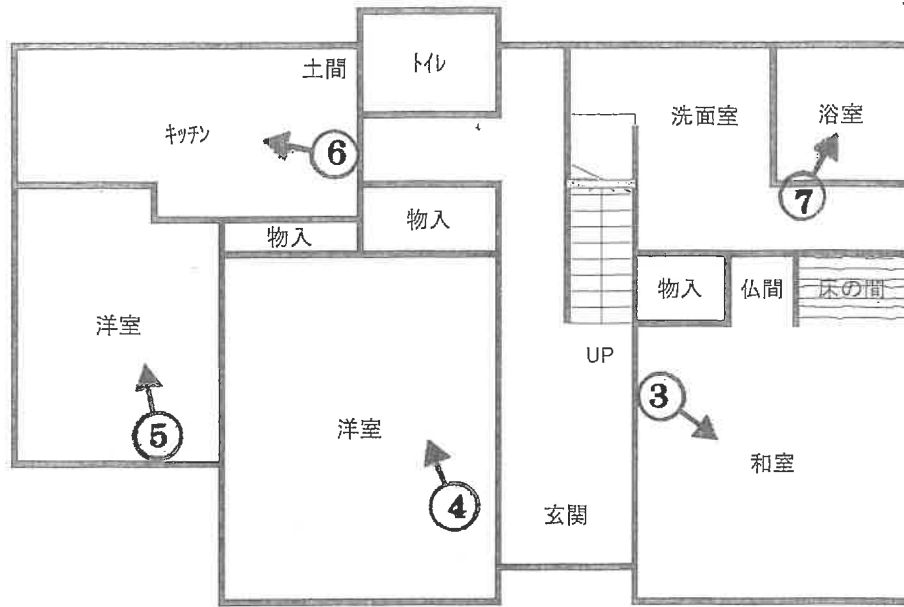
請求番号：37-3

土地建物位置関係図（概略図）

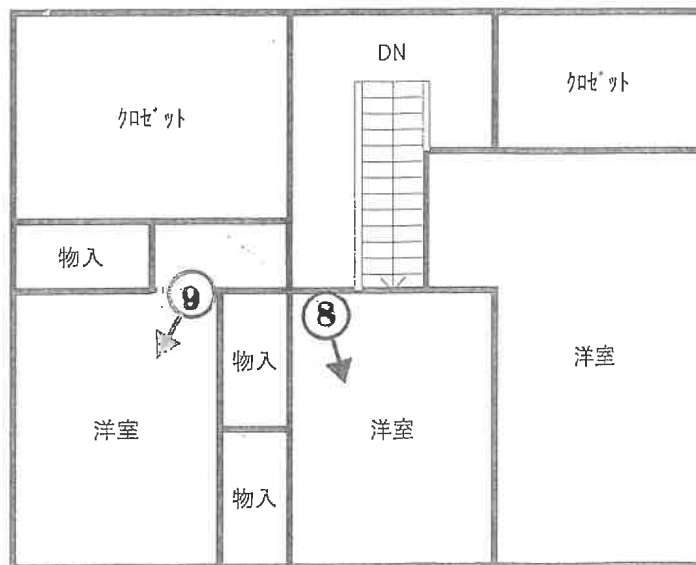


建物間取図 (概略図)

1 階



2 階



←○ 撮影場所・方向

(9 枚目)

NO. 1



NO. 2



NO. 3



NO. 4



NO. 5



NO. 6



NO. 7



NO. 8



NO. 9



令和6年(ケ)第8号
令和6年7月23日 現地調査
令和6年8月29日 評価

長野地方裁判所 民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

西澤 俊次 ㊞

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4, 6 7 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 2, 2 6 0, 0 0 0 円
物件2 (建物)	金 2, 4 1 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	長野市若穂川田字大門北 1480番8 宅地 366.97平方メートル 共有者 A 持分5分の1 共有者 B 持分5分の1 共有者 C 持分5分の1 共有者 D 持分5分の1 共有者 E 持分5分の1	
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	長野市若穂川田字大門北 1480番地8 1480番8 居宅 軽量鉄骨造スレート葺2階建 1階83.44平方メートル 2階68.00平方メートル 共有者 E 持分2分の1 共有者 F 持分2分の1	
番号	特記事項		
	なし		

*現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR信越本線「長野」駅の南東方約8.1km（道路距離）に位置する。 （別添「位置図」参照）	
付近の状況	周囲に農地が広がるなかに位置する戸建住宅が散在する住宅地域。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 指定なし 60% 200% なし ・洪水浸水想定区域3～5m未満なし 0.5～3m未満（想定最大規模降雨）（長野市洪水ハザードマップ，令和5年8月） ・周知の埋蔵文化財包蔵地（川田条里遺跡）
画地条件	地形 間口・奥行 地勢 その他	366.97㎡ ほぼ台形 間口：約23m、奥行：約16～21m 西方への緩傾斜地 敷地の西部分は道路より約1m高く敷地の南東部分はほぼ等高で、建物の建っている部分は高く、敷地の南東部分の駐車スペースは道路とほぼ等高になっている。
接面道路の状況	南側 幅員約7m（歩道を含む）の舗装市道（若穂東372号線）に接面する。建築基準法42条1項1号道路に該当する。 西側 幅員約3.8～4.0m（側溝を含む）の舗装市道（若穂東368号線）に接面する。建築基準法42条2項道路に該当する。	
土地の利用状況等	物件2の建物の敷地として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面、現況調査報告書参照。	
供給処理施設	上水道 都市ガス 下水道	あり なし あり （注）敷地内までの引き込みを基準に、引き込みがある場合を「あり」、ない場合を「なし」とした。

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本物件は市街化調整区域に指定されており、建物の建築については制約があるが、本物件については下記の開発許可を受けており、工事完了検査済となっている（長野市建築指導課で確認）。 <li style="padding-left: 20px;">当初許可 予定建築物の用途 住宅：都市計画法第34条第10号ロ（既存集落内の自己用住宅） ・居住者によると、令和元年の台風19号の水害被害はなかったとのこと。
------	---

2 建物の概況及び利用状況
(物件2)

区分	主である建物	
建築時期 経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成4年2月17日新築 約33年 約7年
仕様	構造 外壁 内壁 天井 床 設備 その他	軽量鉄骨造スレート葺2階建 モルタル塗り、リシン吹付、吹付タイル等 ビニールクロス貼等 ビニールクロス貼、板貼等 フローリング、畳等 電気、浴室、水洗便所、プロパンガス
床面積(現況)	1階 83.44㎡、2階68.00㎡ 合計 151.44㎡	
現況用途等	現況用途 間取り	居宅 現況調査報告書参照
品等	中品等	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	自己用住宅として債務者兼所有者のFとその息子が住んでいる。	

特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・建物南側にウッドデッキがあり、それに続く西側に下屋がある。 ・物置及び自転車置場（いずれも動産）が、建物の西側に2個、北側に1個ある。 ・以前、雨漏りがあったが修繕したとのこと。 ・約1年前に風呂、トイレ、東側の外壁の修繕を行い、屋根を銅板に葺き替えたとのこと。
---------	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ＝ オ
1	12,400	1.02	366.97	0.9	4,180,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：同一需給圏内の類似地域の取引事例価格に基づき、地価公示標準地価格または地価調査基準地価格との均衡に留意して、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：角地 +2%

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ＝エ
2	170,000	151.44	0.14	3,600,000

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現価率：

- ・経過年数 約 33 年，経済的残存耐用年数約 7 年，観察減価率 20%
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= \text{経済的残存耐用年数} \div (\text{経過年数} + \text{経済的残存耐用年数}) \\ &\quad \times (1 - \text{観察減価率}) \\ &= 7 \text{ 年} \div (33 \text{ 年} + 7 \text{ 年}) \times (1 - 0.2) = 0.14 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に，土地については土地利用権等価格を控除し，建物については土地利用権等価格を加算し，さらに競売市場修正等を施して，下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合(注) イ	土地利用権等価格(円) ア×イ=ウ
1	4,180,000	0.1 場所的利益	420,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を場所的利用と判定し，その割合を10%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格(円) ア	土地利用権等 価格の控除及 び加算(円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	4,180,000	-420,000		1.0	0.6	2,260,000
2	3,600,000	+420,000	1.00	1.0	0.6	2,410,000
一括価格(合計)						4,670,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査基準地価格（長野-33）

所 在：長野市真島町真島字本道沖781番

価 格：17,200円／㎡

位 置：長野駅より6.1km

価 格 時 点：令和5年7月1日

地 積：570㎡

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：北側4m市道

用途指定等：市街化調整区域、建蔽率60%、容積率200%

地域の概要：農家住宅が建ち並ぶ中に一般住宅も見られる既成住宅地域

2 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1 2,970,034円

物件2 2,141,848円

（注）ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、上記参考資料とは性質上異なるものである。

第7 附属資料

位置図（出典：国土地理院地図を加工）

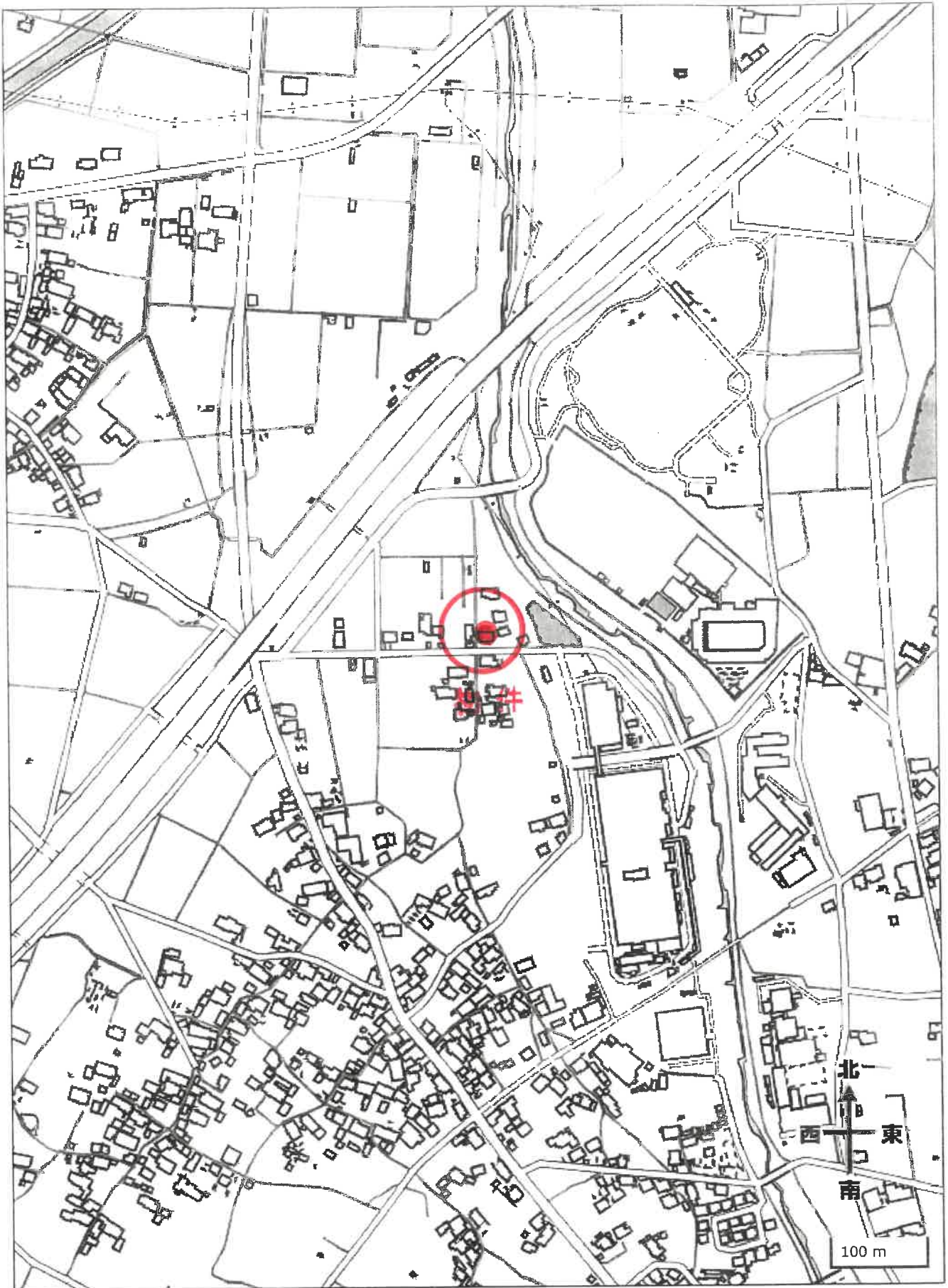
公図写

地積測量図写

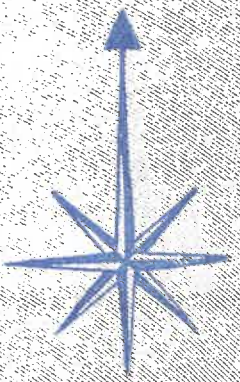
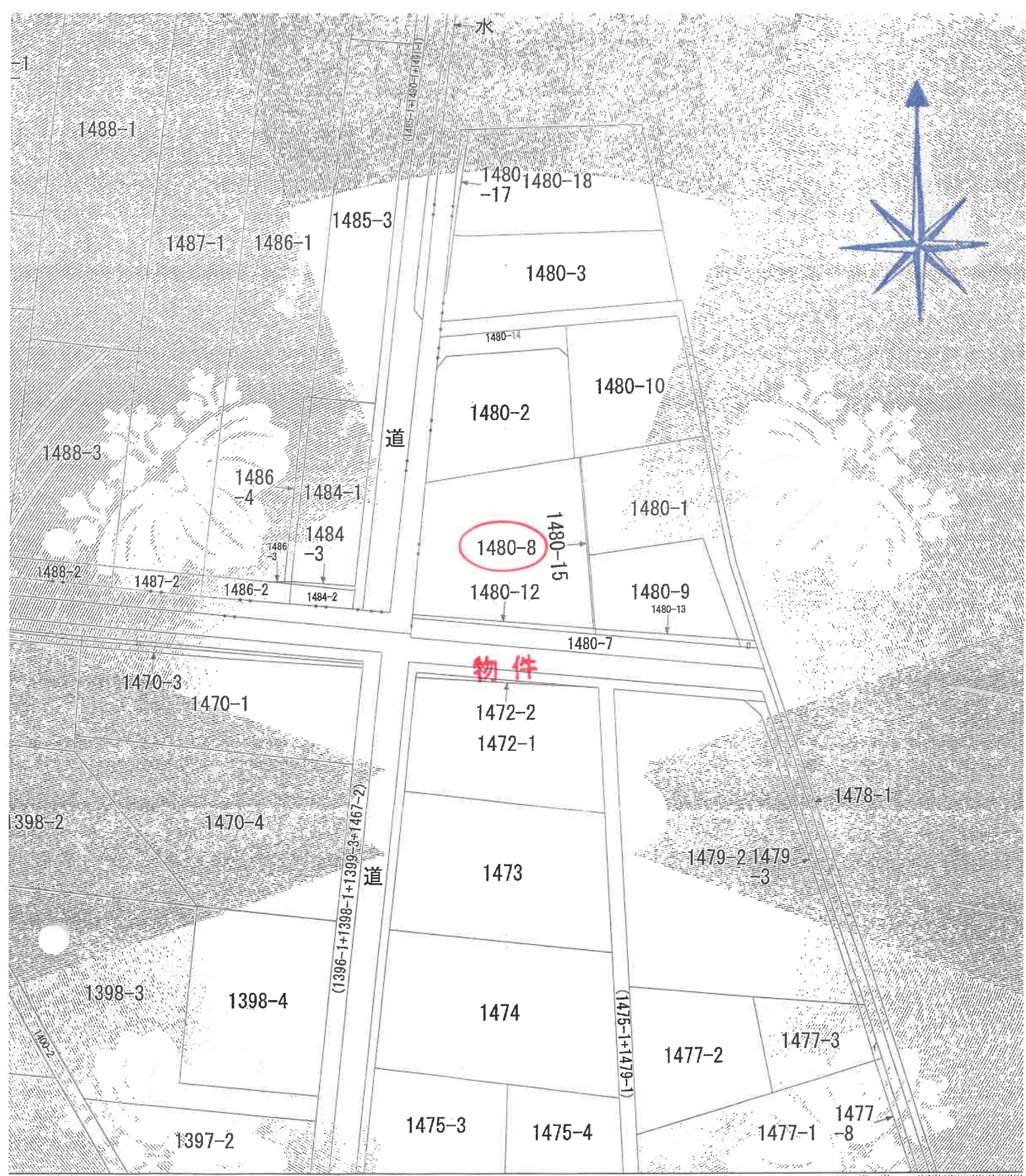
建物図面・各階平面図写

写真

以 上



位置図



物件

は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付け
土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

若穂川田

縮尺 $\frac{1}{600}$

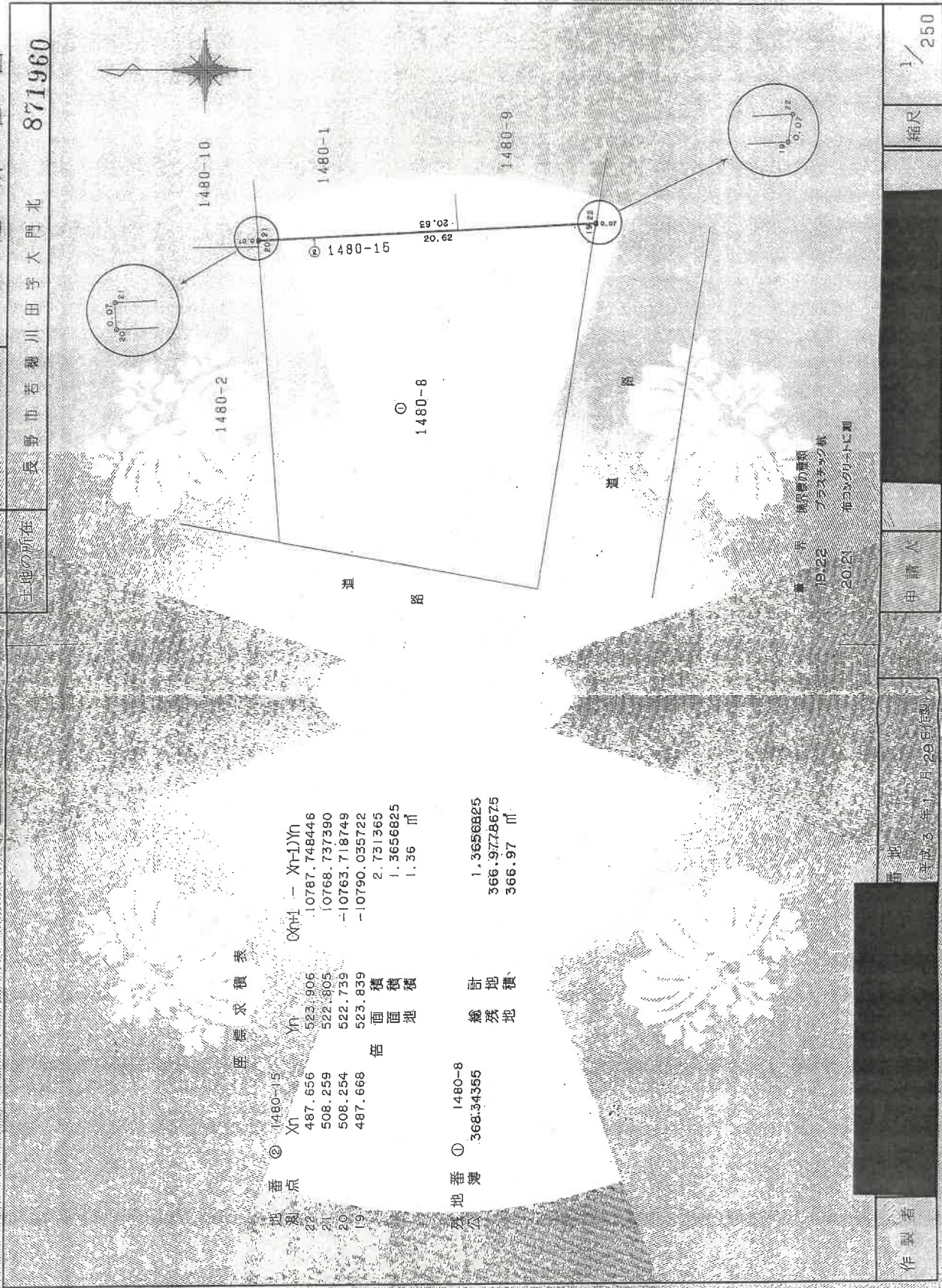
登記年月日：平成3年2月12日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和6年4月5日 長野地方公務局

土地積測量図
 所在地

871960

土地番号 1480番15-8
 土地の所在 長野市若槻川田字大門北



座標求積表

地番	座標	座標	座標	座標	座標	座標	座標	座標	座標
22	21	20	19	18	17	16	15	14	13
座標	Xn	Yn	Xn	Yn	Xn	Yn	Xn	Yn	Xn
487.656	523.906	.10787.748446	487.656	523.906	487.656	523.906	487.656	523.906	487.656
508.259	522.805	10768.737390	508.259	522.805	508.259	522.805	508.259	522.805	508.259
508.254	522.739	-10763.718749	508.254	522.739	508.254	522.739	508.254	522.739	508.254
487.668	523.839	-10790.035722	487.668	523.839	487.668	523.839	487.668	523.839	487.668
	座標	座標	座標	座標	座標	座標	座標	座標	座標
	Xn	Yn	Xn	Yn	Xn	Yn	Xn	Yn	Xn
	2.731365	1.3656825	2.731365	1.3656825	2.731365	1.3656825	2.731365	1.3656825	2.731365
	1.36	1.36	1.36	1.36	1.36	1.36	1.36	1.36	1.36

地番	座標	座標	座標	座標	座標	座標	座標	座標	座標
1480-8	1480-8	1480-8	1480-8	1480-8	1480-8	1480-8	1480-8	1480-8	1480-8
座標	Xn	Yn	Xn	Yn	Xn	Yn	Xn	Yn	Xn
368.34355	1.3656825	368.34355	1.3656825	368.34355	1.3656825	368.34355	1.3656825	368.34355	1.3656825
	1.36	1.36	1.36	1.36	1.36	1.36	1.36	1.36	1.36

計地積
 総残地

測量の経緯
 19.22
 20.21
 測量機
 プラスチック機
 布コンクリートに測

製作者	申請人	縮尺	1/250
所在地	申請年月日	平成3年2月12日	

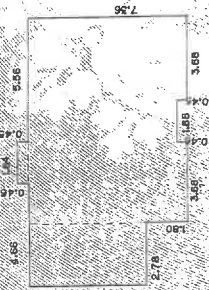
A3版をA4版に縮小

登記年月日：平成31年2月24日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年4月5日 長野地方方法務局

各階平面図

1階



$5.56 \times 2.78 = 15.4568$
 $1.84 \times 0.45 = 0.8280$
 $9.24 \times 7.36 = 68.0064$
 $\rightarrow 1.88 \times 0.45 = 0.8460$
 83.4452
 床面積 83.44 m^2

2階

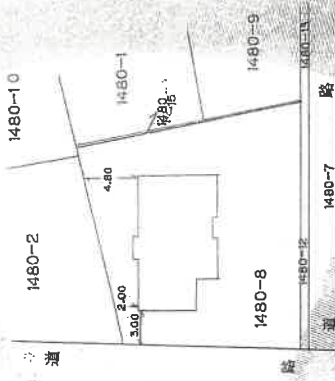


$7.36 \times 9.24 = 68.0064$
 床面積 68.00 m^2

建物図面

136904

長野市若穂川田字大門北1480番地8



製作者

申請人

縮尺 1/250

縮尺 1/500

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)



南西方から撮影



北西方から撮影